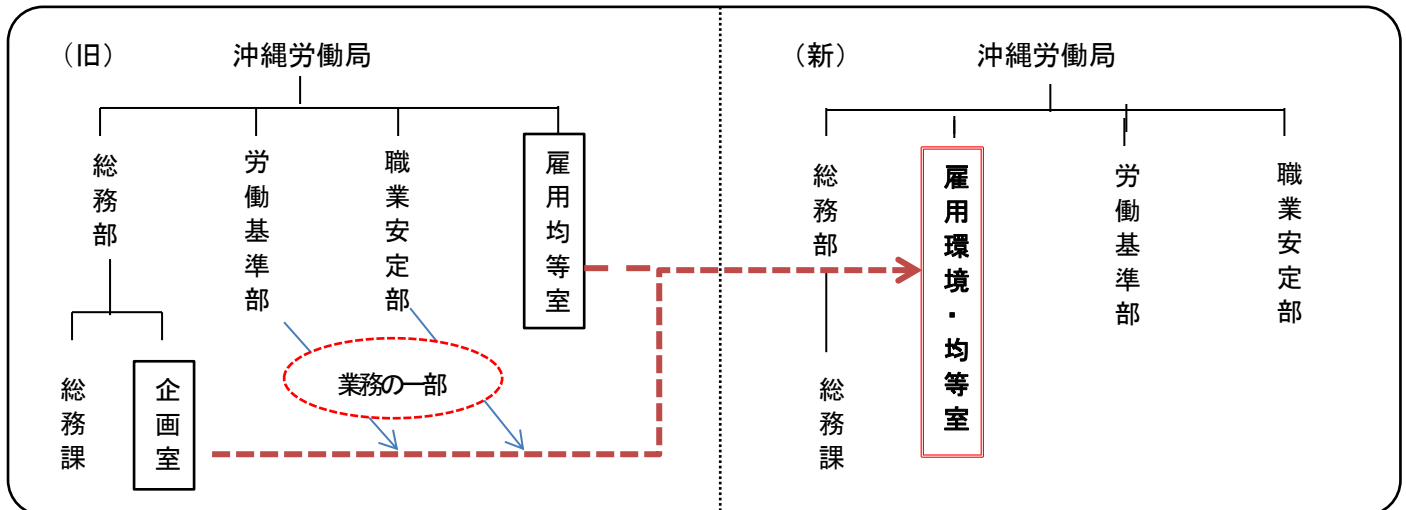


沖縄労働局からのお知らせ その1

沖縄労働局の組織を見直し、『雇用環境・均等室』を設置

沖縄労働局では以下の取組を進めるため、組織の見直しを行い、平成28年4月1日から新たに「雇用環境・均等室」を設置しました。

- 男女ともに働きやすい雇用環境を実現するため、「女性の活躍推進」や「働き方改革」等の施策をワンパッケージで効果的に推進します。
- 労働相談の利便性をアップするため、パワハラや解雇等に関する相談窓口とマタハラやセクハラ等に関する相談窓口を一つにします。また、個別の労働紛争を未然に防止する取組（企業指導等）と、解決への取組（調停・あっせん等）を、同一の組織で一体的に進めます。



ポイント1（総合的な行政事務の展開）

- 雇用均等室にて「女性の活躍推進」、労働基準部にて「働き方改革」に関する取組を実施する等、それぞれの組織が企業・経済団体への働きかけを実施
→ 「雇用環境・均等室」にて、「女性の活躍推進」や「働き方改革」等の企業・経済団体への働きかけを、ワンパッケージで効果的に実施

ポイント2（労働相談の窓口の一本化・個別の労働紛争の未然防止と解決の一体的実施）

- ①総務部企画室にてパワハラ・解雇に係る相談・紛争解決、②労働基準部にてパワハラ防止等に係る企業への啓発指導、③雇用均等室にて均等法等に係る相談、企業への指導及び紛争の解決援助を実施
→ 「雇用環境・均等室」に労働相談の窓口を一本化。また、個別の労働紛争を未然に防止する取組（企業への指導）と解決への取組（調停・あっせん等）を一体的に実施

『雇用環境・均等室』の業務は、庁舎のレイアウト工事の関係で当面の間、「助成金関係」と「相談・指導関係」に分けて行います。

お願い 1

「助成金関係」

- ・ 事業場内保育所等の両立支援助成金、業務改善助成金、職場意識改善助成金の受付・審査及び受動喫煙防止対策助成金の受付を行います。
- ・ 所掌事務： 助成金、委託事業、制度の周知、広報、企画・総合調整
- ・ 執務場所(窓口)： ②番(庁舎3階西側フロアー、企画室の後)
- ・ **電話番号： 098-868-4403**

「相談・指導関係」

- ・ 総合的な労働相談(パワハラ、いわゆるマタハラ、セクハラ等の相談を含む)、均等関係法令(男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法)に係る相談・助言・指導・勧告、賃金制度に係る相談、女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法に基づく届出・認定等を行います。
- ・ 所掌事務： 相談、紛争解決援助、企業指導、届出・認定
- ・ 執務場所(窓口)： ⑪番(庁舎3階東側フロアー、雇用均等室の後)
- ・ **電話番号： 098-868-4380**

※ 総合労働相談コーナーも移設されます。

なお、電話番号は変更ありません。 098-868-6060

お願い 2

情報公開及び個人情報保護制度に基づく開示請求等については、総務課において行います。

電話番号： 098-868-4003